

ぬくもりとおもいやりの医療

わくワーク職場体験

今年も、市内の中学校から「わくワーク職場体験」として、学生がきました。

将来医療現場で働いてみたいと興味を持った学生さんたちです。看護師や薬剤師など、すでになりたい職業として志望している子、何となく医療に興味があり、どんな仕事があって、どんな資格が必要か知りたい子など、様々です。

最初は患者さんとの挨拶もドキドキ緊張していましたが、慣れてくると笑顔で接することができるようになりました。

3日間という短い期間でしたが、将来の職業を選ぶヒントになればいいと思います。



白山石川医療企業団基本理念

私たちは、みなさまの健康な生活を支えるために

- 期待にこたえられる良質な医療・介護に努めます
- 安心・安全で信頼される医療に努めます
- 切れ目のない包括的なケアに努めます

公立松任石川中央病院基本方針

私たちは、地域の中核病院として

- ぬくもりとおもいやりの医療・介護に努めます
- みなさまの権利と尊厳を尊重します
- みなさまの立場に立った医療・介護を実践します
- 高度医療・救急医療体制の充実強化に努めます
- 日々研鑽し医療水準の向上に努めます
- 医療・保健・福祉機関との連携を推進します
- 健診事業の充実に努めます



患者サロン ほっこり

患者サロン「ほっこり」では、訪れた患者さんやご家族が、本を読んだり、心地よい音楽を聴きながら安らぐことのできる場所をめざしています。

毎月のイベントでは最新の情報を発信したりアロマやネイルなど一緒にリラックスできる企画を予定しています。

平日日中は隣の図書室と同時に開放しており、気軽にご利用いただけます。外来治療のあとの休憩に、入院中の気分転換など、気持ちの辛さや不安を和らげる場所を提供していきたいと思ひます。

まずは中に入ってくつろいで下さい。

＜ご利用時間＞ 平日 9:00 ～ 17:00

隣に図書室があります

イベント 毎月第3水曜日 14:00 ～ 16:00

平成27年度患者サロン月間予定表

4月	粘土で作るキャンドル作り	10月	リラクセーション
5月	食事について～栄養士より～	11月	リース作り
6月	アロマハンドマッサージ	12月	ネイル教室
7月	排便について	1月	くすりのお話
8月	患者サロン室オープン PETの話 ～がん 認知症～	2月	口腔ケアについて
9月	笑いヨガ	3月	日頃のリハビリ

認定看護師が増えました！

公立松任石川中央病院では、「認定看護師」の育成を推進しています。専門的知識を持った看護師が、患者さんやご家族の療養生活における不安や悩みにお答えします。

患者サロン「ほっこり」をはじめ、看護外来、出前講座など、患者さんとそのご家族だけでなく、地域の皆様のお役に立ちたいと、活動しています。

この春に、研修を終え、試験に合格した認定看護師を紹介します。

感染管理認定看護師の河奥辰徳です。

感染対策は医療の基本。どの分野においても必ず関係するものです。治療の過程で患者さんが不要な感染を受けないよう、また、職員のみなさんが感染症にならないよう、微力ながらがんばります。



「患者図書室」オープンしました！



2階レストラン跡地に新しく『患者図書室』がオープンしました。専任の図書館司書を配置し一般の方向け医療情報関係書籍など多数取り揃えています。

診察券を用いて貸し出しできますので、ぜひ一度お立ち寄り下さい。

場 所：2階旧レストラン跡

利用時間：病院開院日の9時～17時

注意事項：貸し出しには診察券が必要です。

(入院患者はリストバンドでも可)



登録医のご紹介⑤

前回の「嶋医院」に続いて紹介させて頂くのは、「やまと内科医院」です。

やまと内科医院 山本 博 先生



☆☆クリニックよりひとこと☆☆

健康のゲートキーパーとして、心身についての相談にのること。ありふれた病気を確実に診断し治療すること。

病気に応じて適切な医療機関を紹介することを旨としています。

やまと内科医院 専門領域：内科

〒924-0836 白山市山島台3-99

TEL (076) 274-3588

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30	○	○	○	—	○	○
16:00~18:00	○	○	○	—	○	—

※休診日：土曜日午後、木曜、日曜、祝日

※14時~16時までは往診のため不在の場合があります。

《患者の人権をお守りします》

1. 患者さんのプライバシーを守り、人権を尊重した患者主体の医療に努めています
2. 患者さんと医療者がお互いの立場や役割を認め合い、責任を担う信頼と協働の医療を目指しています
3. 意識がないか、あるいは自己決定の意思表示が困難な患者さんの権利を擁護します

【知る権利を保障します】

病気の内容、検査の必要性、治療の方針などを患者にわかりやすく説明します。

患者さんが十分に理解して納得、同意された上で適切な診療を行います。

患者さんから要望があればカルテを開示します。

【医療に参加する権利を保障します】

患者さんは治療法を自らの意思で選択する権利があります。

ご自分の診療について、変更・撤回などご要望があれば主治医にお申し出ください。患者自身の意思を尊重した、公平で良質な安全かつ最善の医療を行います。

【情報を提供します】

ご自分が今うけている診療内容について他の医療機関で一度みてもらいたい場合は、患者さんの当然の権利として、診療に必要な情報を提供します。(セカンド・オピニオン)

また、他の医療機関で診療を続けたい時(転院)も同様に医療情報を提供します。

平成14年7月1日制定 平成22年7月1日改定 平成27年4月1日改定